契約課カウンターでの受け渡し

1 契約保証と建設リサイクル法書類が必要な場合 落札業者 契約課 メール「契約手続きについて」 来庁1回目 契約保証証書 工事発注課 リサイクル法様式 契約書Bパーツ 袋とじまだ 来庁2回目 契約書Aパーツ 袋とじ済 リサイクル法様式 来庁3回目 契約書Aパーツ 袋とじ済 業者印済 1部に収入印紙貼付消印 割印 リサイクル法様式 割印 契約書Bパーツ 現場代理人等届 袋とじ済 業者印済 市長印を押印して契約書1部をお渡しします。 監督職員指定通知書もあわせてお渡しします。 2 契約保証免除で建設リサイクル法書類も不要な場合 落札業者 契約課 メール「契約手続きについて」 来庁1回目 契約書Aパーツ 袋とじ済 契約書Bパーツ 袋とじまだ 来庁2回目 契約書Aパーツ 袋とじ済 業者印済 1部に収入印紙貼付消印 割印 契約書Bパーツ 袋とじ済 業者印済 現場代理人等届 市長印を押印して契約書1部をお渡しします。

監督職員指定通知書もあわせてお渡しします。